

細倉金属鉱業株式会社 責任ある LME 鉱物調達方針

制定：2023 年 5 月 23 日

細倉金属鉱業株式会社では、鉛地金を製造しています。この地金の原料調達について、London Metal Exchange の Responsible Sourcing 及び Copper Mark の Joint Due Diligence に沿った管理システムを構築・運用し、リスク評価についての独立した第三者評価を受けることとします。

以下に鉛地金に適用する当社の責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

- (1) 鉛の原料調達について、“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas” Annex I で定義されている 5 段階のデュー・ディリジェンス・プロセスを実施します。
- (2) 原料調達について LME Responsible Sourcing に従い、“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas” Annex II に記載のリスク（下記列挙）を含む悪影響を及ぼすリスク及び現実化した悪影響に対して、特定、評価、対応するリスク管理を行います。
 - ① 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
 - ② 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
 - ③ 公的または民間の保安隊への直接的または間接的支援
 - ④ 贈収賄および鉱物原産地の詐称
 - ⑤ 資金洗浄
 - ⑥ 政府への税金、手数料、採掘権料の支払い
- (3) 深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担が判明した場合は直ちに取引停止/契約解除を行います。深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担以外のリスクの場合はリスク緩和を図るとともに、リスク緩和ができないと判断した場合には直ちに取引を停止します。また、リスク管理計画は悪影響を及ぼすリスクおよび現実化した悪影響を管理し緩和するための措置を講じるために実施する手順のフレームワークとして使用し、サプライチェーンの更なる上流に結果的に影響を及ぼす供給業者との関与、事業提携および多様な利害関係者によるイニシアチブ、地方政府および中央政府との関与などを介してリスクを管理し、利害関係者からのフィードバックの回収などで効果追跡できる計画とします。
- (4) 鉛を含む原料調達サプライチェーンのリスク評価につき、独立した第三者評価を受けるとともに、鉛を含む原料調達管理の体制及び実施状況について年次報告を行っていきます。

以上